

第2次習近平政権が進める中国の対外経済戦略 — 一帯一路構想に込められた理想と現実のギャップ —

調査部 主任研究員 佐野 淳也

目 次

1. はじめに
2. 国際協調路線を強める一帯一路構想
 - (1) 第2次習近平政権における一帯一路の位置付け
 - (2) 路線変更を促した三つの内外要因
3. 一帯一路の進展と理想とのギャップ
 - (1) 相次ぐ進展・改善
 - (2) 理想と異なる展開となったケースも
4. 一帯一路が望ましい枠組みとして機能するための条件
 - (1) 対米・対日関係の改善
 - (2) 実務面の改善
5. おわりに

要 約

1. 第2次習近平政権は、2050年までに中国が総国力および国際的な影響力で世界をリードすることを目指す長期の国家目標を掲げた。目標実現に向け、硬軟両様の外交を展開し、経済強国となるための政策や改革を実施する方針である。習近平国家主席自らが提唱した一帯一路構想は、第2次習近平政権における対外経済戦略の中核をなす概念になるとともに、新しい国際協力枠組みとしても位置付けられるようになった。
2. 一帯一路構想は、提唱当初と比べ、他国との協調や国際秩序への建設的な貢献に重点が置かれるようになった。その背景には、①中国内需の持ち直し、②トランプ政権の発足に伴うアメリカのグローバル戦略の転換、③中国に対する警戒感の高まりへの対応、の3点が指摘される。習政権は関係各国の経済発展、あるいは国際経済システムの改善につながる取り組みとして、一帯一路を進めるであろう。
3. 自国の経済・産業発展を加速させるため、一帯一路に賛意を示し、中国との協力を深めようとする国は増えている。ここに来て、AIIBが最高ランクの信用格付を得るなど、資金調達に関する懸念も解消に向かっている。
4. 一方、課題も表面化している。中国と一部の沿線諸国との貿易では、中国側の黒字が拡大傾向にあり、対中連携強化への期待が失望あるいは反中感情へと転化するリスクを孕んでいる。沿線諸国への直接投資が一部の国に集中している、沿線諸国からの対中直接投資が低調であるといった問題も指摘できる。中国が協力したプロジェクトのなかには、中国に対する警戒感を惹起しかねない状況に陥っているものもあり、一帯一路の理想と現実の間にギャップが生じている。
5. 一帯一路を中国にとっても、世界にとっても望ましい方向に進めるためには、①協調路線を維持するための環境整備、②企業のコンプライアンスや相手国の財政の持続性に対する配慮といった実務面での改善が欠かせない。習政権がこうした取り組みを怠れば、一帯一路、さらには中国に対する警戒感が高まりかねない。
6. 反対に、習政権が対米・対日関係の改善に注力し、実務面の課題を解消するための取り組みを続けた場合、一帯一路は新しい国際協力枠組みとして、海外から高く評価されるようになるであろう。世界のリーダーとして振る舞うことへの反発や懸念も和らぎ、今世紀半ばまでに世界をリードする立場になるという国家目標の実現可能性も高まる。

1. はじめに

中国の習近平政権がどのような経済政策、外交政策を展開するのかに対する内外の関心は高まっている。その要因は、次の二つに大別できる。一つは、中国経済の成長持続を背景に、貿易や直接投資、さらには観光などの面で対中依存度が上昇し、近隣諸国を中心に、中国が当該国・地域の経済を左右する存在になっていることである。もう一つは、トランプ政権の発足以降、アメリカは環太平洋経済連携協定（TPP）やパリ協定から離脱し、世界のリーダーとしての役割を自ら放棄していることである。貿易・投資の自由化の推進など、現行の国際経済秩序・ルールをアメリカに代わって誰が中心になって支えるのかという問題が浮上するなか、中国は代役を担う意向を示しているものの、そうした役割を中国が果たせるのか疑問視する見方も少なくない。

こうした状況の下、2017年10月、中国共産党第19回全国代表大会（以下、第19回党大会）が開催された。この党大会の最大の注目点は、最高指導部人事や党規約の改正など、習近平政権の権力基盤がどの程度強化されるかであったが、中国経済をどのような方向に導こうとしているのかということも主要ポイントの一つであった。党大会の初日に行われた「政治報告」では政権の新しい基本方針が幾つか示され、経済や外交面、さらには習政権の掲げる一帯一路構想では、他国との協調路線重視、国際秩序への建設的な関与・貢献が強調された。その一方、提唱から4年が経過し、一帯一路は一定の成果を出す半面、沿線諸国との経済協力では摩擦が発生する事態も見受けられる。

本稿では、このような問題意識に基づき、第2次習近平政権（以下、第2次習政権）の対外経済戦略の全体像を整理し、同戦略の中心となる一帯一路構想で協調路線を打ち出した背景について考察する（2.）。そして、一帯一路の進捗状況や直面する課題を整理し、理想と現実のギャップが生じていることを指摘する（3.）。最後に、一帯一路が中国にとっても、世界にとっても望ましい枠組みとして機能していくための条件および第2次習政権に求められる対応について考察する（4.）。

2. 国際協調路線を強める一帯一路構想

(1) 第2次習近平政権における一帯一路の位置付け

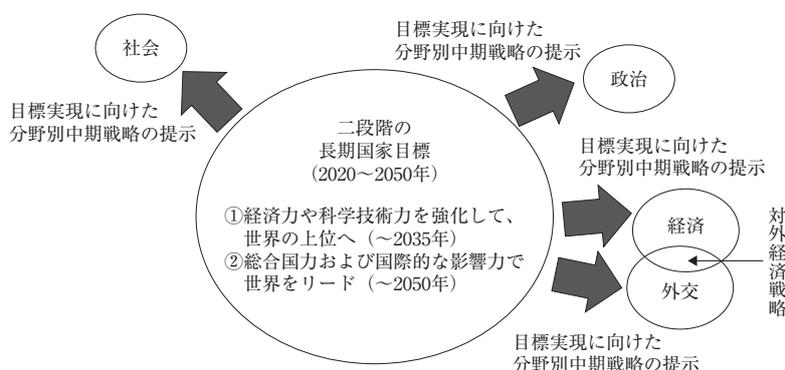
2017年10月の第19回党大会において、習近平総書記は「政治報告」を行った（注1）。「政治報告」は、中国の政治・経済・社会・外交の基本方針や目標、取り組み策の説明に大半を割いており、政権の施政方針演説とみなすことができる。以下では、第19回党大会の「政治報告」の内容を分析し、習近平政権が2期目に何を行おうと考えているのか、外交・経済分野を中心に整理したい。

今回の「政治報告」では、2050年までの長期国家目標と主要分野別の中期戦略がセットで提起されている（図表1）。長期国家目標は2020年以降の30年間で2段階に分け、2035年までの第1段階では、経済力や科学技術力の強化を通じて、中国を世界の上位に押し上げる中間目標が設定された。2050年までの第2段階では、総合国力および国際的な影響力において世界の先頭に立つ（領先）ことを最終目標に掲げている。

目標の実現に向け、「政治報告」は中期（今後3～5年）の戦略を分野別に示しているが、内容面できりわけ注目されるのは、外交と経済である。

外交面では、「中国の特色ある大国外交」の推進を掲げたことである。山口 [2017] によると、「中国

(図表1) 中国の長期国家目標と分野別中期戦略



(資料) 習近平総書記の「政治報告」(2017年10月18日)を基に日本総合研究所作成
(注) 中期戦略の重複は、対外経済戦略に絞って図式化。

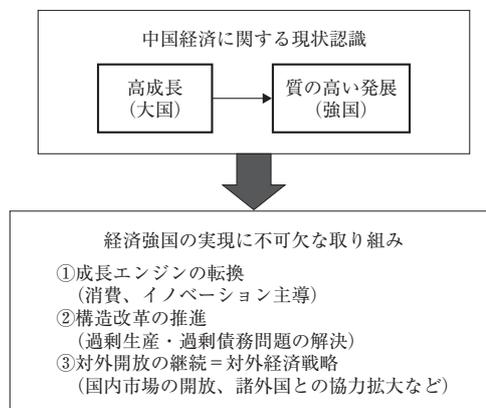
は自国を大国と呼ぶことにためらいをもち続けてきた」が、国際社会における中国の台頭を背景に、今回の報告では、「躊躇なく自国を大国と位置付けるようになった」としている。こうした自己認識の変化を踏まえ、第2次習政権は硬軟両様の外交を行う方針である。強硬路線は、国家主権や領土の保全など、国益に関する事項で顕著に表れている。「いかなる者も、中国の利益を損ねる苦い果実を中国に飲み込ませようといった幻想を抱かない方がよい」との指摘は、主権や領土にかかわる問題では強硬な対応をとる可能性があることを示唆している。

外交面での柔軟路線を最も端的に示したのは、対話重視の方針であろう。「政治報告」では、対話による紛争の解決、協議による相違点の解消を提唱している。「対立よりも対話」というスローガンも勘案すると、第2次習政権の外交は、国家主権や領土以外の問題では柔軟路線に軸足を置いていると判断される。国際問題に各国が共同で対処するあるいは、現行の国際秩序および制度面の是正に取り組むといった主張には、国際協調主義に基づく柔軟路線を前面に打ち出すことで国際社会の支持を広げる狙いがあると思われる。

経済分野の中期戦略では、中国経済に関する現状認識の変化が注目される。習近平総書記は「政治報告」のなかで、中国経済は量的拡大(大国)ではなく、質の高い発展(強国)を目指す段階に入ったと指摘した(図表2)。そのうえで、経済強国の実現に向けた諸政策・改革を提示し、①成長エンジンの転換、②構造改革の推進、③対外開放の継続、の3点が不可欠であり、重点的に取り組むとした。

このような外交・経済方針の下、一帯一路構想はどう位置付けられ、どのように推進されていくのであろうか。1期目と比較しながら、同構想に関する習政権の方針を明らかにしたい。

(図表2) 第2次習近平政権の中期経済戦略



(資料) 習近平総書記の「政治報告」(2017年10月18日)を基に日本総合研究所作成

「政治報告」において対外経済戦略は、外交および経済に関する方針を示した部分の両方で言及されている。外交方針をみると、対外開放は堅持しなければならない基本国策と明言している。一方、経済方針では、一帯一路を対外開放策の中心と位置付けた。2016年からの第13次5カ年計画ではすでに、一帯一路は対外開放策のけん引役（「統領」）と述べたことも勘案すると、対外開放策の中心が一帯一路であり、それは2期目においても重要戦略として続けていくことを確認したといえる（注2）。

一帯一路を中心に据えて進めていく経済面の対外開放策では、貿易自由化の推進や直接投資の奨励を掲げており、基本的な方向性は1期目と同一である。ただし、重点項目やスタンスでは、1期目との違いが見受けられる。例えば、高レベルの貿易自由化措置や自由貿易圏の構築促進など、中国が高成長の過程で恩恵を受けた自由貿易体制の維持・強化に積極的に関与し、負担増にも応じる姿勢が鮮明になっている。対内直接投資では、「外資企業の合法的権益の保護」や「あらゆる企業を同一に扱い、その待遇を平等にする」といった外資企業の対中懸念の払しょくに重点を置く方針を打ち出した。

そして、一帯一路構想に関しても、1期目と異なる点が見られる。2017年10月の第19回党大会を通じて明らかになった重要な相違点は、以下の三つに絞られる。

第1に、「一帯一路の推進」が共産党の規約に追加されたことである（図表3）。規約は、組織運営などの規則に加え、党および党員の活動指針についても言及している。指針で重点的に強調されているのは主として毛沢東思想をはじめとする指導理念であり、政治や外交、経済に関する言及は、全般的な基本原則の提示にとどまっている。ここに、特定の政策（戦略）である一帯一路を書き入れたことは「極めて異例」で、一帯一路がいかに重視されているかを示す（注3）。また、この規約改正に伴い、構想の提唱者である習近平総書記が退任した後も、一帯一路は、全党員が長期にわたって継続すべき取り組みに位置付けられたことになる。

第2に、一帯一路の役割について、従来よりも踏み込んだ姿勢が示されたことである。2015年3月に発表された「一帯一路に関するビジョンとアクション」（以下、「ビジョンとアクション」）では、一帯一路を「国際協力とグローバル・ガバナンスの新たなモデルの積極的な模索」とし、試行錯誤の段階であることを認めた（注4）。

一方、「政治報告」では、一帯一路を「国際協力の新しいプラットフォーム」と明確に定義し、「ビジョンとアクション」のような含みを持たせた表現は使われなかった。しかも、グローバル・ガバナンスに関する部分では、一帯一路の基本原則を表したスローガン「共に協議し、共に作り、共に分かち合う（共商、共建、共享）」が中国のグローバル・ガバナンス観そのものであると主張した（注5）。以上の点を踏まえると、第2次習近平政権は、一帯一路が国際協力の新しい枠組み、さらには中国が中心的な役割を担う国際秩序の維持・強化につながるとの確信の下、取り組みを加速させようとしていると判断できよう。

（図表3）重要度が高まる一帯一路

言及箇所/分野	ポイント
対外開放	一帯一路を対外開放策の中心に位置付け
外交（国際協力）	一帯一路を国際協力の新しい枠組みと表明し、インフラの相互接続、貿易の円滑化などを通じて、中国を含む沿線各国の発展を加速
党規約	共産党が外交面で取り組むべき事項として、「一帯一路の推進」を追加

（資料）習近平総書記の「政治報告」（2017年10月18日）、江原規由「中国はどこへ行く」（国際貿易投資研究所ホームページ内コラム）などを基に日本総合研究所作成

（注）党規約以外は、「政治報告」での言及事項。

第3に、国内地域振興策としての一帯一路の役割が強調されなくなったことである。程度の差こそあれ、「ビジョンとアクション」や第13次5カ年計画では、沿線各国との経済連携強化による地域（とくに内陸部）の振興を目指し、一帯一路を首都圏（京津冀）や長江経済ベルトと並ぶ、最上位の国内地域振興策と位置付けていた。「政治報告」においても、過去5年間の地域発展の具体的な成功例として、首都圏、長江経済ベルトとともに、一帯一路の推進が挙げられている。ところが、今後の地域振興の進め方に関する部分では、首都圏や長江経済ベルトの発展に取り組むと明言する一方、一帯一路には一切言及しなかった。内陸部の振興に引き続き注力する方針は示されており、一帯一路の推進による国内地域振興のみが抜け落ちた格好である（注6）。これにより、対外経済戦略の中心、国際協力の新しい枠組みとしての一帯一路の側面が一層際立つことになった。

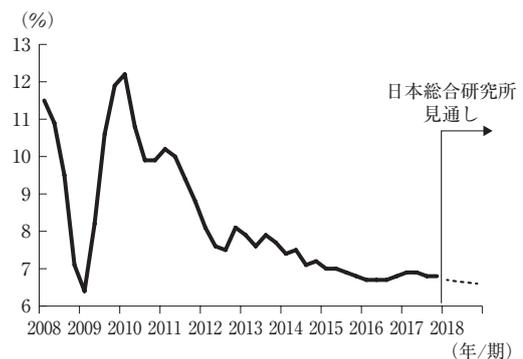
(2) 路線変更を促した三つの内外要因

前節で指摘したように、第2次習政権は、強硬路線をちらつかせつつも、柔軟路線を主軸とする外交の展開、対外開放策の継続を通じた経済強国の実現を基本方針に掲げた。この方針に基づき、対外経済戦略の中心と位置付けられた一帯一路構想は1期目と比べて、他国との協力や国際秩序への建設的な貢献に重点が置かれている。こうした路線変更を促す大きな原動力となったものは、以下の3点に絞られる。

国内要因として、内需の持ち直しが挙げられる。習近平政権は2012年の発足以降、経済構造の転換に向け、多少の成長鈍化であれば許容し、リーマン・ショック後のような大規模な財政出動や投資の上積みを抑えてきた。しかしながら、成長率の低下が続き、許容範囲（2020年までの年平均成長率+6.5%）を下回る恐れが出てきたことから、2016年に入ると、インフラ投資の拡大や消費の喚起といった景気てこ入れ策を講じるようになった（図表4）。この結果、成長率は内需主導で若干持ち直したものの、過剰生産能力を抱える業界の輸出は2016年の後半以降鈍化傾向にある。中国の鉄鋼輸出先第2位であり、一帯一路沿線国の一つでもあるベトナム向けの鉄鋼輸出動向は、一連の変化を端的に示している（図表5）。

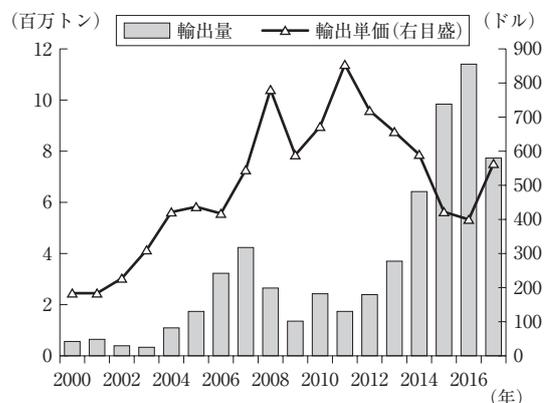
したがって、2期目の準備を水面下で進めていた2017年前半には中国の内需全体、過剰生産能力を抱える業界の経営状況は最悪期を脱していた。一帯一路沿線諸国を過剰生産のはけ口とする必要性が低下

(図表4) 実質GDP成長率（前年同期比）



(資料) 国家統計局「国民経済計算」を基に日本総合研究所作成

(図表5) 中国のベトナム向け鉄鋼輸出量と単価



(資料) Global Trade Atlas（原資料は、中国の海関統計）

(注1) HSコード72。

(注2) 輸出単価は1トン当たり。

したことから、一帯一路構想も協調路線に軸足を移したと考えられる。

海外要因としては、二つ挙げられる。

まず、トランプ政権の発足に伴うアメリカのグローバル戦略の転換である。トランプ大統領は、2017年の就任直後に、TPPからの離脱を表明した。それ以降、多国間、二国間の貿易協定の見直しに注力している。こうした取り組みは、既存の貿易協定がアメリカの貿易赤字縮小に寄与せず、国内の雇用喪失につながっていると主張に基づくものである。これは、自由貿易体制の維持・発展に尽力し、そのために自国の短期的な経済的便益の喪失をある程度容認してきたアメリカのこれまでのグローバル戦略を否定する動きでもある。

加えて、パリ協定からの離脱は、アメリカが温暖化問題など、地球規模の課題解決に貢献するよりも自国の国益を優先させると宣言したに等しい。第二次世界大戦後、アメリカは世界のリーダーとして自他ともに認められ、それにふさわしい言動を行うことは同国の外交戦略の中核であった。トランプ政権によるパリ協定からの離脱は、リーダーの役割を自ら放棄した行為といえる。

習政権にはアメリカと同様、自国第一主義に基づいた行動をとることも選択肢としてあり得た。実際、京都議定書が採択された1990年代後半の中国は総じて、地球規模の環境問題解決への貢献よりも自国の利益を優先していた。

ところが、習政権は貿易・投資自由化の推進や地球規模の課題解決への積極的な関与をことあるたびに強調するなど、トランプ政権とは正反対の戦略をとっている。国際的な影響力を高め、世界をリードするという目標を実現するには、貿易や投資の自由化を推進し、現行の国際秩序の維持・強化をアピールした方が海外から多くの支持を集め、アメリカに代わる世界のリーダーとなる可能性が高まる。そうした判断に基づき、第2次習政権は一期目と比べ、国際協調路線を鮮明にしたと推測される。

中国に対する警戒感の高まりも、路線変更を促した外部要因の一つである。例えば、中国は近年海洋権益の確保に積極的になり、南シナ海などでの行動を活発化させている。こうした行動が海外の中国に対する警戒感を高める一因になっていることは間違いない。習政権としては、領有権等で譲歩するつもりはないものの、近隣諸国をはじめ、国際社会が抱いている警戒感については和らげる必要がある。習近平総書記が第19回党大会の「政治報告」において、国益は放棄しないとしながらも、「中国は他国の利益を犠牲にして自国の発展を求めない」とも述べたのは、そのためである。一帯一路の推進が各国の経済発展、国際経済システムの維持・強化につながると強調していることも、こうした文脈で考えると理解しやすい。

これらの要因がなくなる限り、第2次習政権は国際協調路線の下、沿線諸国の経済発展、さらには国際協力および経済システムの改善につながる取り組みとして、一帯一路を推進し続ける可能性が高い。

(注1) 中国共産党新聞網「決勝全面建成小康社会 奪取新時代中国特特色社会主義偉大勝利」(第19回党大会における習近平総書記の「政治報告」、<http://cpc.people.com.cn/n1/2017/1028/c64094-29613660.html>)。

(注2) 中国政府「中華人民共和国国民経済和社会發展第十三箇五年規劃綱要」(第13次5カ年計画、http://www.gov.cn/xinwen/2016-03/17/content_5054992.htm)。

(注3) 青山瑠妙「「一帯一路」核に強国を志向」(『日本経済新聞』2017年11月8日付「経済教室」)。

(注4) 国家發展改革委員会「推動共建絲綢之路經濟帶和21世紀海上絲綢之路的願景与行動」(「一帯一路に関するビジョンとアク

ション」、http://www.ndrc.gov.cn/gzdt/201503/t20150330_669162.html。

(注5) 第19回共産党大会の公式ガイドブック(案 [2017])によると、グローバル・ガバナンス(全球治理)は、世界の多極化や経済のグローバル化が進展するなか、中国を含む各国が地球規模の課題をどのように解決していくのかという点に収れんできる。そのプロセスや制度を発展途上国に資する方向に改革すべきとも主張している。

(注6) 2017年12月の中央経済工作会議では、一帯一路が国内地域振興策のなかで言及されており、役割が放棄された訳ではない。海外の注目度合いや会議の目的(国内経済運営など)に応じて、国内地域振興策として一帯一路について言及するか否かを使い分けたと推測される。

3. 一帯一路の進展と理想とのギャップ

一帯一路構想が提起されてから約4年が経過し、具体的な進展や改善がみられる半面、課題も表面化している。以下では、主な成果と課題をそれぞれ挙げていき、中国にとって成果と評価される動きが2016年以降加速する一方、理想や方針とは相容れない問題も生じていることを指摘する。

(1) 相次ぐ進展・改善

A. 協力枠組みとしての承認と機能の拡大

最初に、協力枠組みとしての一帯一路がどの程度認められているのか、機能面での拡充がどの程度進んだのかといった点について確認する。

例えば、中国の外交部が作成した『中国外交』を用いて、中国と一帯一路構想の推進で協力していくことを確認した覚書の締結状況(前年時点)をみると、2014年の締結国として、カザフスタンやタジキスタンなど、4カ国を記載している。2015年は、この4カ国に加え、イラクやポーランドなど、5カ国を挙げた。そして、2016年は、「40以上の国と国際機関」との間で覚書を締結と述べている(注7)。賛意の表明にとどまらず、一帯一路の枠組みの下で、中国との経済連携を強化し、自国(所管地域、世界全体)経済を発展させたいという国や国際機関は着実に増えている(注8)。

全般的な連携強化にとどまらず、産業や貿易といった重点分野での協力関係を中国との間で結ぶ国も増えている。とくに、カザフスタンとの間では、①具体的な協力業種等の確定、②同国との産業協力を特化したファンドの設立など、顕著な進展がみられる(注9)。また、中国は世界36カ国に77カ所の産業協力パーク(境外経済貿易合作区)を開設しているが、その約7割は一帯一路沿線諸国に設置されており、一帯一路が産業協力パークの設置を促したと評価できよう。

2017年5月の「一帯一路国際協力ハイレベルフォーラム」(以下、フォーラム)は、一帯一路構想が世界的に認められたことを示す出来事といえる。フォーラムは中国政府の主催で初めて開催されたが、日米を含む130以上の国(うち、ロシアやインドネシアなど29カ国は、首脳が出席)が政府高官・与党幹部レベルの代表団を派遣した。国連、世界銀行、IMFなど、70以上の国際機関も出席した。海外出席者の顔ぶれから、構想に対する海外の関心(期待)の高さがうかがえる。

フォーラム期間中、中国は各国政府と一帯一路に関する協力覚書(パキスタンやミャンマーなど11カ国)や経済・貿易協力協定(ベトナムやスリランカなど30カ国)に署名したほか、国際機関との一帯一路の協力推進にかかわる調印を行った。また、国際協力枠組みとしての一帯一路の機能を向上させるための追加措置を発表した(図表6、注10)。措置には、沿線諸国への対外投資や輸入の拡大目標も含まれており、一帯一路の推進に向けて負担増をいとわない習政権の意向が内外に示された。

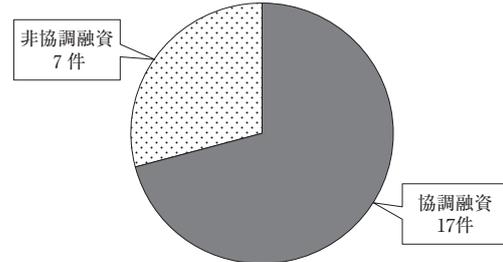
アジアインフラ投資銀行（AIIB）は、2017年に大きな前進をみた。AIIBの設立協定が発効した2015年末時点の加盟国は57カ国であったが、2017年3月以降、香港やカナダなどの新規加盟を立て続けに承認した結果、加盟国・地域数は84（2017年12月時点）に増え、アジア開発銀行（ADB）の67を上回った。

（図表6）中国による一帯一路推進策

項目	主な措置
シルクロード基金	1,000億元を追加出資
政策銀行による特別貸出枠	沿線でのインフラ整備や産業協力などの目的で、2つの政策銀行で計3,800億元の特別貸出枠を設定
対投資・貿易目標	中国から沿線諸国への投資を今後5年間で1,500億ドル、沿線諸国からの輸入は同じく2兆ドルを目標に
援助	今後3年間で少なくとも600億元の援助を沿線の発展途上国に対して実施

（資料）中国外交部「一帯一路国際協力ハイレベルフォーラム成果リスト」、各種報道・資料を基に日本総合研究所作成

（図表7）AIIBの融資承認案件（2017年12月現在）



（資料）AIIBホームページを基に日本総合研究所作成
（注）ADBなどの国際開発金融機関と行うことが明記されているもののみを協調融資としてカウント。

（図表8）AIIBの融資承認案件

承認時期	対象国	融資対象事業	AIIBの融資金額（億ドル）	協調融資実施機関と融資金額（億ドル）
2016年6月	バングラデシュ	・配電網の拡張および地中化	1.65	なし
2016年6月	インドネシア	・都市再開発	2.165	世界銀行（2.165）
2016年6月	パキスタン	・高速道路建設（64km）	1.0	アジア開発銀行（1.0）
2016年6月	タジキスタン	・高速道路建設（首都ドゥシャンベーウズベキスタンとの国境間）	0.275	欧州復興開発銀行（0.625）
2016年9月	パキスタン	・水力発電所の拡張	3.0	世界銀行（3.9）
2016年9月	ミャンマー	・発電所（ガスタービンと蒸気タービンを組み合わせた方式）建設	0.2	国際金融公社（0.75）、アジア開発銀行（0.422）、商業銀行
2016年12月	オマーン	・鉄道整備計画	0.36	なし
		・港湾整備事業	2.65	なし
2016年12月	アゼルバイジャン	・天然ガスパイプライン	6.0	世界銀行（8.0）など
2017年3月	インドネシア	・都市インフラファンド	1.0	世界銀行（1.0）
		・ダム・水資源管理	1.25	世界銀行（1.25）
2017年3月	バングラデシュ	・天然ガスパイプライン	0.6	アジア開発銀行（1.67）
2017年5月	インド	・送配電	1.6	世界銀行（2.4）
2017年6月	ジョージア	・高速道路建設（14.3km）	1.14	アジア開発銀行（1.14）
2017年6月	インド	・同国のインフラファンド	最大1.5	投資家
2017年6月	タジキスタン	・水力発電所の修復	0.6	ユーラシア開発銀行（0.4）、国際開発協会（2.257）
2017年7月	インド	・農村道路の改修	3.29	なし
2017年9月	エジプト	・太陽光発電所（固定価格買取制度）	0.175～0.19	国際金融公社など（最大0.41）
2017年9月	インド	・送電システムの強化	1.0	アジア開発銀行（0.5）
2017年9月	アジア新興国	・インフラ等向け多目的ファンド	1.5	国際金融公社（1.5）
2017年9月	フィリピン	・マニラの洪水対策	2.076	世界銀行（2.076）
2017年12月	インド	・都市鉄道	3.35	欧州投資銀行（5.83）
2017年12月	オマーン	・ブロードバンドプロジェクト	4.67	不明
2017年12月	中国	・北京の大気汚染対策	2.5	なし

（資料）AIIBの2017年12月末時点までのプレスリリースおよび承認案件関連ページ、各種報道を基に日本総合研究所作成

（注1）パキスタンの高速道路建設に対し、イギリスの国際開発省が3,400万ドルの無償援助を実施。

（注2）多目的ファンド融資案件は、国際金融公社が創設。

（注3）オマーンのブロードバンドプロジェクトは、資金調達予定総額であり、変更の可能性あり。

また、AIIBは発足当初より、国際的な格付会社から信用格付を得られず、国際金融市場からの資金調達が難しく、一帯一路沿線における膨大なインフラ需要に応えきれないのではという懸念が付きまとっていた。しかし、2017年に入り、AIIBは三つの主要格付会社から相次いで最上位の信用格付を獲得し、国際金融市場での債券発行が可能になった。2016年6月の初承認以降、AIIBは多くの融資案件で、世界銀行（グループ内別組織を含む）やADBなど、国際開発金融機関との協調融資を選択している（図表7）。このようなノウハウの蓄積を優先し、協調融資の際の融資額を他と同等以下に抑えるなど、堅実な業務運営が高格付につながったとみられる（図表8）。AIIBに付与された信用は、一帯一路構想に対する信用も高めたといえる。

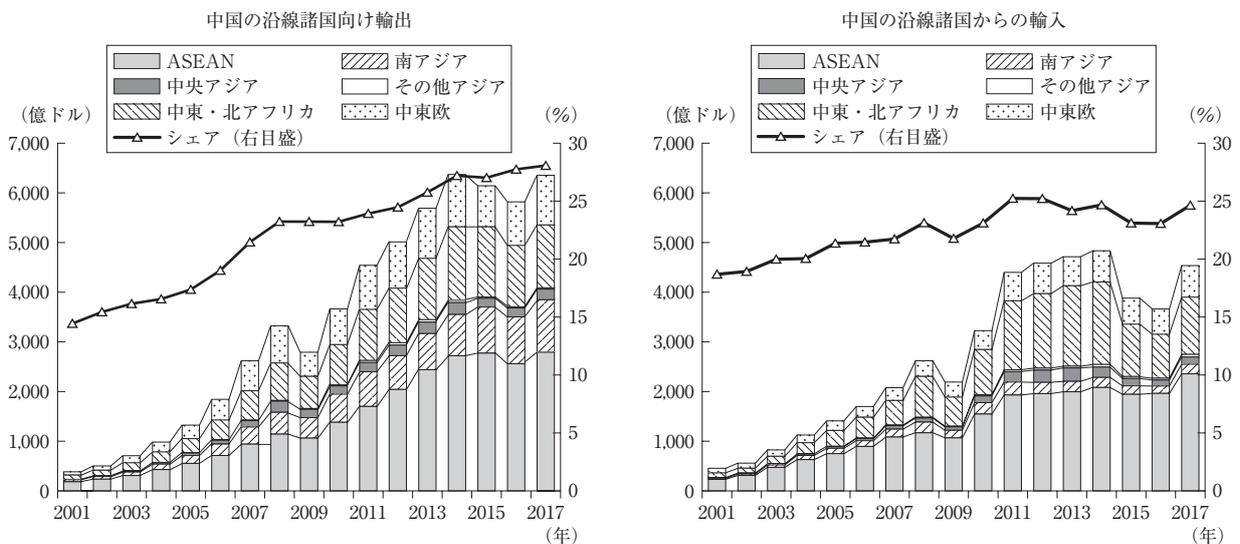
B. 貿易の押し上げ効果

中国と沿線諸国の経済関係のうち、貿易面では、一帯一路の進展に伴う押し上げ効果が確認できる（注11）。

沿線諸国向け輸出は、2009年、2015年、2016年を除き、2000年代に入って拡大の一途をたどっている（図表9）。2016年の輸出額は2年連続で減少したものの、南アジア、中央アジア、中東欧が増加に転じたため、対前年比の減少率（▲5.3%）は全体（▲7.7%）よりも緩慢であった。結果、輸出総額に占める沿線諸国向けの割合は拡大基調を保ち、2016年には27.7%に達した。中国がWTOに加盟した2001年と比べて13.3%ポイント上昇している。

沿線諸国からの輸入は中国の総輸入と同様のトレンドをたどっているが、前年割れした2009年、2015年、2016年の対前年比の減少率は、いずれも全体を上回った。これは主として、資源価格の下落と中国経済の成長減速に伴う需要の減退が重なり、中東・北アフリカ（サウジアラビアなど）、中東欧（ロシアなど）の産油国からの輸入が大幅に落ち込んだためである。ただし、この2地域を除くと、2015年、

（図表9）中国と一帯一路沿線諸国との貿易

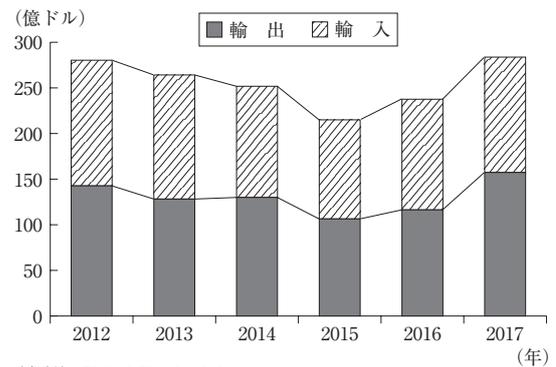


（資料）国家统计局『中国統計年鑑』（各年版）、海関総署『海関統計』（2017年12月号）
（注）シェアは、中国の輸出（輸入）総額に占める沿線諸国向け（から）の割合。

2016年の輸入のマイナス幅は全体より小さくなり、全体に占める割合も上昇（2016年は14.3%）した。一帯一路の推進に伴い、ASEANや南アジアなどとの経済的な関係が強化されたことで、こうした地域からの輸入（2016年のASEANからの輸入は前年比プラス）が全体の落ち込みを和らげたとみられる。

また、一帯一路の進展によって、中国と欧州の間の国際貨物鉄道輸送の需要が拡大し、便数の増加やルートの新設が相次いでいる。その結果、ドイツとの鉄道利用による貿易は急増し、2017年は前年比1.8倍の70.4億ドルと、遡及可能な1999年以降では最多となった。沿線諸国についても、ポーランドやチェコの鉄道利用貿易が急増するなど、成果はあがっている。ただし、沿線全体との鉄道を使った貿易をみると、直近のピークであった2012年の水準までようやく回復したところである（図表10）。過去最高となった2008年の290億ドルと比べれば少ないこと、鉄道が中国の貿易輸送手段としてあまり使われていない現状（中国の貿易全体でみれば、鉄道利用は5%未満）も勘案すれば、一帯一路による鉄道利用貿易の拡大効果はいまのところ限定的といえる。

(図表10) 沿線諸国との貿易（鉄道利用）



C. 対外直接投資の拡大基調

中国の対外直接投資の全般的な拡大に沿って、沿線諸国向けも拡大基調で推移しており、一帯一路の成果と指摘できる（図表11）。

また、一帯一路沿線諸国向けの対外直接投資では新しい動きが出ている。それは、投資対象国の分散が進んでいることである。これまで、その大半はASEAN、とくにシンガポールに集中し、他の国への対外直接投資はおおむね小規模にとどまってきた。こうした特徴は、中央アジア、中東・北アフリカ、中東欧地域向けの対外直接投資にもあてはまり、当該地域の主要受け入れ国の増減が地域全体の趨勢を左右する傾向が顕著である。

しかし、最近では主要受け入れ国以外への投資が増えている。例えば、2016年のASEAN向け対外直接投資は、シンガポールへの対外直接投資が前年比▲69.7%と、大幅に減少したため、同▲29.6%の102.8億ドルにとどまった。こうしたなか、タイ、ベトナム、マレーシア、ブルネイ向けが遡及可能な2003年以降でそれぞれ過去最大規模を記録した。中央アジアにおいても、タジキスタン向けが16年に過去最高を記録した。

(図表11) 中国から沿線諸国への対外直接投資

(億ドル)

地域・国	2003年	2009年	2016年
ASEAN	1.19	26.98	102.79
うち、シンガポール	▲0.03	14.14	31.72
南アジア	0.11	0.61	7.06
中央アジア	0.06	3.45	10.74
その他アジア	0.04	2.78	1.19
中東・北アフリカ	0.23	7.47	16.17
中東欧	0.38	3.99	15.44
沿線諸国小計	2.02	45.28	153.40
対外直接投資総額	28.55	565.29	1,961.49

(資料) 商務部等『中国対外直接投資統計公報』（各年版）

(注1) 四捨五入の関係で6地域を足し合わせた額と沿線諸国小計が一致しない場合もある。

(注2) ネットのフローベース（マイナスは、当該年に投資先の国・地域で中国が出資した企業から親会社への逆引き投資がその国・地域への対外直接投資を上回る状態）、2003年は未発表の金融向けを含まず。

D. 対外建設請負契約の増加

対外建設請負では、2014年以降の契約件数および契約額の増加が注目される（図表12）。とくに、2016年の一帯一路沿線諸国での契約件数は8,158件と、2015年の2倍の規模になった。契約額も前年比+36%の1,260億ドルと、対外建設請負契約額全体の伸び（同+16.2%）を大きく上回っている。

これは、一帯一路構想を契機に、潜在的なインフラ需要が掘り起こされ、プロジェクトが相次いでいることを示す。契約された案件が着実に執行されれば、中国企業のグローバル化が進み、競争力の強化にも寄与することが見込まれる。契約ほどではないものの、工事完了額も着実に増えており、そうした期待が現実のものとなる可能性は高い。中国に工事を請け負わせた国にとっても、中国の協力で、構想段階にとどまっていたプロジェクトが動きはじめたのであれば、プラスとなる。

(2) 理想と異なる展開となったケースも

このように、一帯一路構想は進展し、具体的な成果も増えたと総じて肯定的な評価を下せる。ただし、中国と沿線諸国との経済関係においては、経済的な恩恵を双方で分かち合うという一帯一路の理想とは異なるケースも一部に見受けられる。

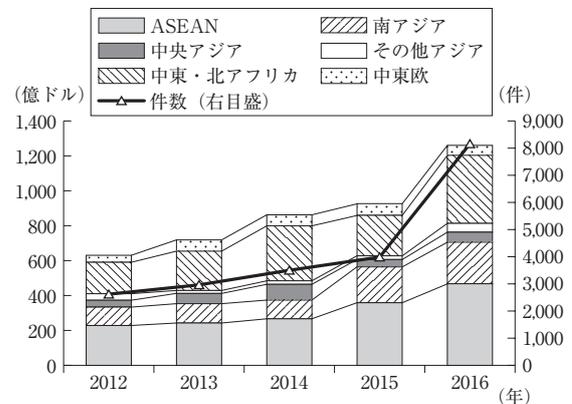
A. 一部沿線地域における貿易不均衡の拡大

その一例として、貿易黒字の拡大傾向が挙げられる。

対米貿易摩擦で端的に表れているように、中国側の貿易黒字が続いた場合、中国製品の輸出で貿易相手国の地場企業・産業の存立基盤が脅かされ、保護主義的な対応を招来しかねない。中国による輸入拡大策等が講じられなければ、相手国側の対中警戒感が高まり、中国との経済関係の強化にブレーキがかかる可能性もある。

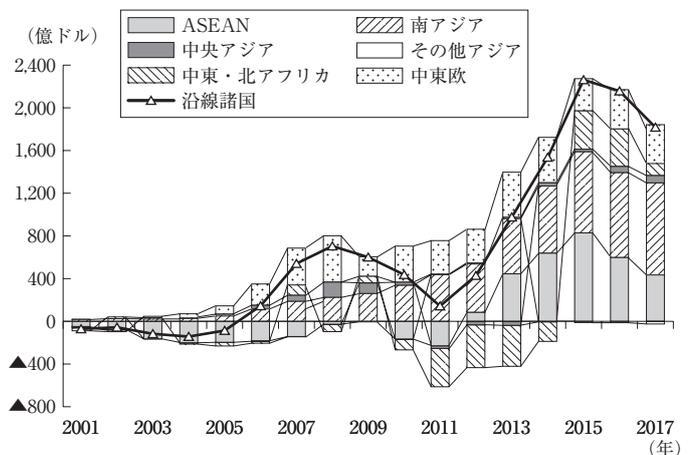
2001年以降の沿線諸国とのトータルの貿易収支を確認すると、2006年以降

（図表12）中国の対外建設請負
（一帯一路沿線諸国、契約ベース）



（資料）商務部『中国商務年鑑』（各年版）

（図表13）中国—沿線諸国間の貿易収支



（資料）国家統計局『中国統計年鑑』（各年版）、海関総署『海関統計』（2017年12月号）

中国側の黒字が続いている（図表13）。黒字規模は2015年の2,262億ドルをピークに縮小しているものの、2017年においても1,817億ドルと、一帯一路が提唱された2013年の2倍近い規模で高止まりしている。

地域別にみると、ASEANや中東・北アフリカとの間では2016年、2017年と貿易黒字の縮小が続き、全体と同様の趨勢をたどっている。半面、南アジアおよび中央アジアは2016年通年の貿易黒字が2015年を上回る規模となり、2017年も前年を上回る黒字幅となった（注12）。とりわけ、南アジアは4カ国（インド、パキスタン、バングラデシュ、スリランカ）すべてで黒字の拡大傾向がみられるとともに、その黒字規模はいまや対ASEAN貿易のそれをも上回る。このままでは、南アジアにおいて、中国との連携強化による自国経済および地場産業の振興という期待が失望へと転化する危険性がある。中央アジアについては、資源価格が上昇すれば貿易不均衡は是正に向かうと想定される。しかし、それでも対中貿易赤字が減らない場合、同地域における中国に対する警戒感や不信感に変わることになるかもしれない。

B. 沿線諸国からの対中直接投資の低調

沿線諸国からの対中直接投資に関しては、一帯一路の進展に伴う押し上げ効果がみられず、むしろ低迷が続いている。その結果、対中直接投資全体に占める沿線諸国の割合は、近年縮小傾向をたどり、2016年は5.4%と、直近のピーク時である2013年の7.4%から3年間で2.0%ポイント低下した。

さらに、2016年は、ASEAN3カ国（カンボジア、ラオス、ベトナム）からの対中直接投資がゼロ、南アジアではインド以外、中央アジアではカザフスタン以外からの対中投資がゼロないしは100万ドル未満にとどまっている。中東・北アフリカや中東欧からの投資も芳しくない。対中直接投資は、対外直接投資と同様、シンガポールがこれまでけん引役を果たしてきた。ところが、2013年に70億ドルを突破したものの、同国の対中直接投資は2011年以降、おおむね60億ドル台で足踏み状態にある（図表14）。

（図表14）沿線諸国の対中直接投資

（億ドル）

地域・国	2001年	2006年	2011年	2016年
ASEAN	29.84	33.51	70.05	65.31
うち、シンガポール	21.44	22.60	60.97	60.47
南アジア	0.18	0.67	0.58	0.53
中央アジア	0.01	0.08	0.16	0.03
その他アジア	0.00	0.03	0.00	0.00
中東・北アフリカ	0.87	1.93	1.89	1.52
中東欧	0.85	1.57	1.03	1.16
沿線諸国小計	31.76	37.79	73.70	68.56
対中直接投資総額	468.78	630.21	1,160.10	1,260.01

（資料）国家统计局『中国統計年鑑』（各年版）

（注1）四捨五入の関係で6地域を足し合わせた額と沿線諸国小計が一致しない場合もある。

（注2）銀行・保険・証券向けの投資は含まれない。

C. 一部プロジェクトでのキャンセルや遅れ

また、一帯一路の沿線諸国で進められているプロジェクトのなかには、キャンセルや遅れが発生するとともに、当事者である中国側の対応が問題視されるケースも生じている（注13）。インドネシアの高速鉄道プロジェクトは、その典型例とされる（図表15）。

ジャカルターバンドン間の高速鉄道計画は、日中が激しい受注合戦を繰り広げた末に、2015年に中国案が採用された。ここまでであれば、一帯一路の成果として高く評価されていたであろう。ところが、用地問題や受注の決め手となった借款に対するインドネシア政府の保証を求めないという条件の見直し

を申し入れたことなどがネックとなり、工事は遅延し、2019年の開業は困難な情勢である（注14）。

その結果、インドネシア政府のみならず、受注を焦るあまり、リスクを十分検討せず、過度な好条件を提示した中国側の対応も批判されるようになった。ちなみに、インドネシアに提示した条件が引き合いに出され、タイ政府から高速鉄道計画での条件見直しを求められるなど、「同様のプロジェクトを展開する際の足枷」となっている（注15）。インドネシア高速鉄道受注でみせた特殊な手法は、中国自身にも悪影響をもたらしたといえよう。

他にも、地元住民の環境問題への懸念を無視して相手国政府に事業再開を迫ったり（ミャンマー）、ダム所有権や運営権を中国側に譲渡するという協力の見返りを求めたり（パキスタン）、中国企業が不正な資金の流れに関与した疑いが持たれたりする（ネパール）など、中国側の対応がキャンセルや長期中断を誘発しているケースが散見される。

D. 「中国債務の罨」による警戒感の高まり

また、「中国債務の罨」が海外の警戒感を高め、一帯一路の進展を阻害しかねない点にも注意を払う必要がある。「中国債務の罨」とは、借入条件の緩い中国からの借款を受け入れたことで対中債務が膨張し、返済のために中国の提示する条件を飲まざるを得なくなった状況を指す。この罨に陥った象徴的な事例として、スリランカのハンバントタ港プロジェクトがある。

このプロジェクトは、中国の大規模な借款を得て実施されたものの、施設はほとんど利用されず、スリランカの財政難もあって返済に行き詰った（注16）。そこで、スリランカ政府は2017年、港の運営会社の70%の株式を中国の国有企業に99年間貸与する契約を結び、その契約代金11億ドルを返済に充てることにした（注17）。中国からすれば、借金の減免と引き換えに、インド洋を通る海上輸送の要衝に位置するハンバントタ港の長期運営権を手に入れ、自国の経済および安全保障の両面で大きなメリットを得た。他方、スリランカは、経済発展や自国の防衛に重要な役割を果たす港の一つを失ったうえ、80億ドル以上とされる対中債務を今後も返済し続けなければならない（注18）。

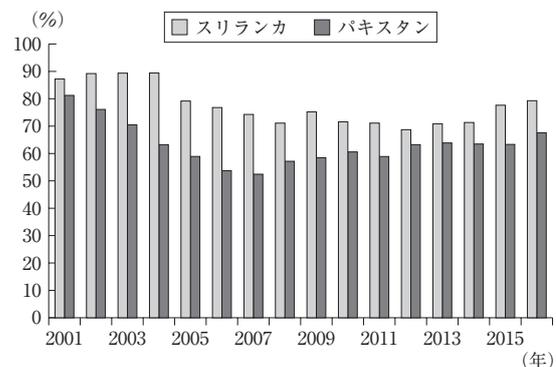
経緯をみる限り、問題の主因は、過剰なインフラ建設の推進や収支のバランスを軽視した財政運営など、スリランカ政府の対応にあると判断せざるを得ない。ただし、意図していたか否かは別として、中国側の積極的な支援が結果的に相手側の

（図表15）キャンセルや遅れが指摘されるプロジェクト

国名	内容
インドネシア	用地問題や条件の見直しなどがネックとなり、受注した高速鉄道の工事が遅延
ミャンマー	環境破壊につながるなどの批判から、ダム・水力発電所プロジェクトが中断
パキスタン	中国が協力を申し入れたダム建設について、所有権および運営権を中国に譲渡するのは国益に反すると判断し、受け入れを断念
ネパール	中国企業が不正な資金の流れに関与したとの疑いから、水力発電所建設での中国からの支援受け入れを断念し、発注先を変更

（資料）『産経ニュース』（2017年12月28日付け、ネット配信記事）など各種報道を基に日本総合研究所作成

（図表16）一般政府債務残高対GDP比



（資料）IMF “World Economic Outlook”（2017年10月）

財政規律を緩めたことも事実である。

「中国債務の罣」は、スリランカに限った問題ではない。例えば、パキスタンの一般政府債務残高の対GDP比は近年、スリランカと類似した上昇傾向をたどっている（図表16）。また、IMFによると、カンボジアの二国間債務のうち、中国が残高の70%を占める（注19）。第2次習政権による一帯一路の進め方次第では、この2カ国のように、中国との経済連携を深める一方、財政状況の厳しい沿線諸国では、「中国債務の罣」に陥るリスクが上昇するとみられる。この問題は、友好的な協力関係の構築に寄与するはずの支援が反中感情を高め、ひいては反中の政権を誕生させる可能性があることから、中国にとってもリスクが大きい。

（注7）『中国外交』（2015年版、2016年版、2017年版）。

（注8）2017年9月25日の外交部の定例記者会見では質問に対し、「現時点までに74の国と国際組織が中国と一帯一路に関する協力覚書を締結」と回答した。外交部「2017年9月25日外交部發言人陸慷主持例行記者會」（http://www.fmprc.gov.cn/web/fyrbt_673021/jzhsl_673025/t1496591.shtml）。

（注9）國務院新聞弁公室「中哈産能合作快速推進 成果豐碩」（<http://www.scio.gov.cn/xwfbh/xwfbh/wqfbh/35861/36661/zy36665/Document/1551738/1551738.htm>）。

（注10）外交部「“一帯一路” 国際合作高峰論壇成果清單（全文）」（「一帯一路国際協力ハイレベルフォーラム成果リスト」、<http://www.fmprc.gov.cn/web/zyxw/t1461873.shtml>）、商務部「推進“一帯一路” 貿易暢通合作倡議發布 中国將從2018年起举办中国国際進口博覽會」（<http://www.mofcom.gov.cn/article/ae/ai/201705/20170502575361.shtml>）。

（注11）中国政府系シンクタンクの分析対象等を参考に、本稿では沿線諸国を64カ国と定義し、①ASEAN、②南アジア、③中央アジア、④その他アジア、⑤中東・北アフリカ、⑥中東欧、の6地域に分類した。

（注12）トルクメニスタンは、中央アジア5カ国（カザフスタン、タジキスタン、ウズベキスタン、キルギス）のなかで唯一、中国側の赤字が2010年代入り後続いているものの、その赤字幅は近年縮小傾向にある。

（注13）「中国ゴリ押しに不信感、「一帯一路」難航 パキスタン、ネパールなど建設案件キャンセル8.6兆円」（『産経ニュース』2017年12月28日付、ネット配信記事）。

（注14）「中国「一帯一路」投資、東南アジアでは明暗 インドネシアで高速鉄道めど立たず フィリピンは追加支援狙う」（『産経ニュース』2017年5月12日付、ネット配信記事）、「高速鉄道、延長案が浮上 インドネシア、実現は不透明」（『日本経済新聞』2018年1月11日付）。

（注15）三浦〔2017〕p.38。

（注16）「スリランカ 港を中国に貸し出しへ 財政厳しく」（『毎日新聞』2017年2月7日付）。

（注17）“China signs 99-year lease on Sri Lanka’s Hambantota port”, 11 Dec 2017. FINANCIAL TIMES. 当初は80%の株式を貸与する予定であったが、国内の反発を受け、比率を70%に減らした。

（注18）“Sri Lanka, Struggling With Debt, Hands a Major Port to China”, 12 Dec 2017. The New York Times.

（注19）IMF, Cambodia Staff Report for the 2017 Article IV Consultation (<https://www.imf.org/en/Publications/CR/Issues/2017/10/20/Cambodia-2017-Article-IV-Consultation-Press-Release-Staff-Report-and-Statement-by-the-45355>).

4. 一帯一路が望ましい枠組みとして機能するための条件

一帯一路が第2次習政権の掲げる国際協力の新しい枠組みとして評価され、機能するには、幾つかの条件を充たさなければならない。以下では、一帯一路が中国のみならず、沿線諸国、さらには世界全体にもメリットをもたらすための条件を①協調路線を維持するための環境整備、②実務面での改善、の二つに大別し、考察する。

(1) 対米・対日関係の改善

一帯一路の推進においては、海外の警戒感を和らげる外交努力が欠かせない。とりわけ、対米・対日関係の改善が重要である（図表17）。

対米関係改善に伴うメリットは、アメリカ企業が一带一路関連事業に参入しやすくなることである。AIIBへの加盟見送りやTPPの推進など、オバマ前政権の冷淡な対応もあってか、アメリカ企業は一带一路関連事業への参入に総じて消極的であった。もし、習政権が対米関係の改善に取り組み、トランプ政権が一带一路の推進を黙認するところまで態度を軟化させることになれば、GEとシルクロード基金がエネルギープロジェクトでの共同投資契約（2017年11月）のように、アメリカ企業による一带一路事業への参入が活発になると期待される（注20）。アメリカ企業にとってはビジネスチャンスの獲得、中国にとってはノウハウや資金の取り込みにつながり、双方にメリットが大きい。

対日関係は最悪期を脱したものの、冷え込んだ状態が続いてきた。これがネックとなり、一带一路構想の提唱以降、日本政府は同構想に対して距離を置き、日本企業も、一带一路関連プロジェクトへの参加に総じて及び腰であった。しかし、対日関係の改善により、そうした制約要因が解消された場合、省エネや環境対策の分野、第3国での中国企業との連携を中心に、日本企業は一带一路関連プロジェクトに参加しやすくなる。

また、一带一路が実施段階に入った頃から、沿線諸国のインフラプロジェクトや経済支援をめぐり、日中が激しく競い合う過当競争の様相も帯びてきた。財政面からの持続可能性を考えると、こうした状況が続くことは両国にとって決して望ましいものではない。

中国からすれば、日本と比べれば一般政府債務残高の対GDPなどの面で財政は健全であり、一带一路推進のために財政支出を拡大させる余地はある。しかしながら、2016年10月に訪中したドゥテルテ・フィリピン大統領に示した経済支援のような「大盤振る舞い」を続けていけば、投入可能な財政資金が枯渇し、一带一路の推進にも支障をきたす恐れがある（注21）。中国に支援を求める動きは今後強まると見込まれることから、財政の持続可能性の問題は慎重に吟味される必要がある。

これらの要因を総合すれば、中国単独でインフラ整備資金の供給などの経済支援を進めていくよりも、第2次習政権が対日関係を改善させ、日本なども協力する枠組みのもとで、インフラ整備等の経済協力を進めた方が、財政負担は小さくなり、一带一路の持続可能性を高められると思われる。

一方、支援を受ける側は、日中を含む主要援助国による「分業」による担当プロジェクト間の相乗効果を通じて、より大きな経済的メリットを得られる（注22）。産業構造や地域振興の面でバランスの取れた産業・経済政策も進めやすいことも大きなメリットに挙げられる。一国の経済開発に必要なプロジェクトと支援国が行いたいプロジェクトが常に重なるとは限らない。このため、一部のプロジェクトで各国を競わせつつ、各国に得意分野のプロジェクトや地域を分担させる手法が被支援国にとって最善の策であるように思われる。

外交努力以外の環境整備策として、沿線諸国からの輸入拡大が挙げられる。2018年に開催される中国国際輸入博覧会は輸入拡大策の一部であるが、輸入拡大にはより積極的なプロモーションが不可欠と思われる。その際、中国の需要に応じて輸入が増えている具体例を提示するなどして、企業や生産者の取

（図表17）対米・対日関係改善のメリット

相手	想定される効果
アメリカ	・アメリカ企業が一带一路関連事業に参入しやすくなる
日本	・日本企業が一带一路関連プロジェクトに参加しやすくなる ・日本や他の支援国との間で沿線諸国のインフラ整備等での「分業」が可能に

（資料）篠田（2015）、各種報道および資料を基に日本総合研究所作成

り組みを促すのが有効である。

例えば、ポーランドにとって主要な乳製品輸出先は元々ロシアであったが、ウクライナ問題をめぐってEUとロシアの関係が悪化し、ロシア向けの乳製品輸出が困難になった（注23）。一方、中国では食の安全に対する関心の高まりと、自国製品の安全性に対する不信感が相まって、高い安全性を有する輸入食料品・農作物を国産品より高くても買おうとするニーズが高まっている。こうした流れに沿って、ポーランドからの乳製品輸入が増えている。貿易統計でみると、2012年はゼロだったポーランドからのバターミルクやヨーグルトなどの乳製品（HSコード0403）輸入が2017年には前年比2.7倍の121万ドルに達した。

また、中国国内の人件費の高騰を背景に、繊維製品の生産工程の一部をバングラデシュやベトナムに移管する動きが強まっている。その結果、両国からの繊維製品の輸入が近年拡大傾向にある。

こうした具体的な成功例を参考にして、沿線各国の企業や生産者、場合によっては現地に進出した中国企業に、中国の消費者のニーズに合った製品・作物の生産を働きかけ続けることが、輸入の持続的拡大につながるであろう。

(2) 実務面の改善

習政権が実務面での改善に取り組むことも、一帯一路を望ましい方向に展開させる原動力となる。主な改善策として、以下の3項目が挙げられる（図表18）。

第1に、企業への指導である。中国の対外直接投資は近年、地方政府系の企業や民間企業がけん引するようになった（図表19）。こうした企業は、中央政府との関係性が希薄なため、相手国との外交関係が特段配慮すべき事項と位置付けられず、コンプライアンスを無視した利己的な行動に走りやすい。習政権には、海外進出経験のない地方政府系企業や民間企業が進出先の経済発展や環境保護に一層貢献するよう指導していくことが求められる。

第2に、沿線のインフラ整備資金の供給に関連した改善策の実施である。この改善策は、①AIIB、②中国独自の借款、の二つに分けられる。

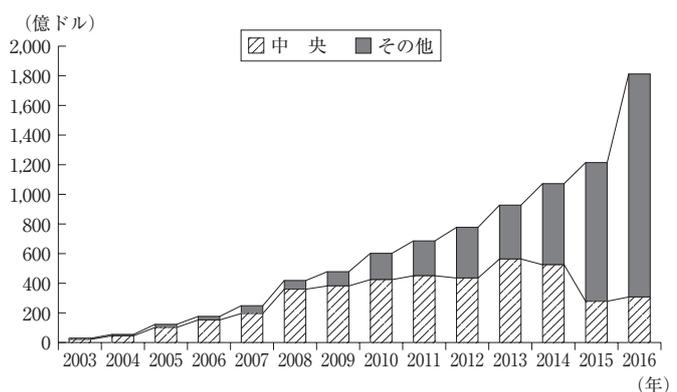
AIIBが前節で指摘した加盟数の増加や高格付の獲得を根拠に、これまでの慎重な融資姿勢を転換する可能性は皆無ではない。2017年の融資案件の承認ペースが前年を上回っていることは、そうした兆候

(図表18) 実務面での改善策

対象分野	改善のポイント
企業への指導	・民間企業、地方政府系企業が海外でコンプライアンスを無視した利己的な行動に走らないよう指導の対象を拡大
インフラ整備資金の供給	・AIIBでの慎重な融資スタンスの維持 ・借款供与の際に、被援助国の財政やプロジェクトの収益性も考慮

(資料) 各種報道・資料を基に日本総合研究所作成

(図表19) 中国の対外直接投資（投資主体別、金融向けを除く）



(資料) 商務部等『中国対外直接投資統計公報』（各年版）

(注) 中央とは、国务院国有资产监督管理委员会管轄下の国有企業（中央企業）を指す。

の表れといえるかもしれない。議決権が最も多い中国が主導的な役割を果たし、慎重な融資姿勢を放棄しないよう同行に働きかけ（チェックも含め）ていく必要がある。

中国独自の借款については、プロジェクトの収益性を精査するとともに、被援助国の財政の持続可能性に対する一層の配慮が欠かせない。第2節で示した通り、中国が相手の経済発展に資する目的で行った借款供与が放漫財政を誘発し、債務の膨張につながった可能性を否定できない。借款の供与に際し、条件を付けないことが中国の特徴であり、被援助国から歓迎される理由となっているが、その帰結が反中感情を高めることになれば、そもそも支援を行う意味はなくなる。反中感情は、一帯一路の推進にとっても悪影響をもたらすため、第2次習政権には経済発展を積極的に支援する姿勢は維持しつつ、相手国の財政に対する配慮が求められる。

(注20) 「シルクロード基金、GEとインフラ投資」(『NNA』2017年11月13日配信)。

(注21) 「“暴言” 大統領訪中、共同声明に中国世論が反発「大盤振る舞い」も成果乏しく」『サンケイビズ』2016年10月22日配信。

(注22) 篠田 [2015] p.42。

(注23) NHK「BS1スペシャル：西へ“一帯一路”の奔流（後編）ヨーロッパ」2018年1月7日放送。

5. おわりに

第2次習政権は、国家の人事や改革プランを2018年中に確定させ、第19回党大会で示した方針通りに対外経済戦略、とりわけ一帯一路を積極的に推進するとみられる。こうした取り組みを一時的なものとして過小評価した場合、アジアおよび世界の潮流変化を見逃しかねない。習政権が対米・対日関係の改善に注力し、実務面の課題を解消するための取り組みを続けた場合、一帯一路は新しい国際協力枠組みとして、海外から高く評価されるようになる。世界のリーダーとして振る舞うことへの反発や懸念も和らぎ、今世紀半ばまでに世界をリードする立場になるという国家目標の実現可能性は高まるであろう。第2次習政権の対外経済戦略を適切に評価するには、沿線諸国との経済協力がどの程度進んだのか、本稿でも指摘した課題がどの程度解消されているのか否かといった点を追跡し続ける必要がある。

(2018. 2. 22)

参考文献

(日本語)

- ・ 江原規由 [2017]. 「中国はどこへ行く—共産党19次全国代表大会での習近平総書記の報告を読み説く」国際貿易投資研究所ホームページ内コラム、<http://www.iti.or.jp/column045.htm>
- ・ 佐野淳也 [2016]. 「新常态下で積極化する中国の対外経済戦略—一帯一路を中心に」日本総合研究所『JRIレビュー』Vol.3 No.33
- ・ 佐野淳也 [2017]. 「地域振興策としての一帯一路」国際貿易投資研究所『中国の第13次5カ年計画と一帯一路戦略を中心とする対外発展戦略の国際経済への影響』
- ・ 佐野淳也 [2017]. 「一帯一路の進展で変わる中国と沿線諸国との経済関係」日本総合研究所『JRIレビュー』Vol.4 No.43

- ・ 篠田邦彦 [2015]. 「新シルクロード（一帯一路）構想とアジアインフラ投資銀行（AIIB）—インフラ整備や産業振興を通じた中国の広域経済開発戦略」日本貿易振興機構アジア経済研究所『アジア研ワールド・トレンド』No.235、2015年5月号
- ・ 習近平 [2014]. 『習近平 国政運営を語る』北京、外文出版社
- ・ 三浦有史 [2017]. 「理想と現実のギャップが鮮明となる中国の一帯一路—走出去はリスク回避の安全運転へ」日本総合研究所『環太平洋ビジネス情報RIM』Vol.17 No.66
- ・ 山口信治 [2017]. 防衛研究所「中国共産党第19回全国代表大会の基礎的分析：③中国の特色ある大国外交」『NIDSコメンタリー』第65号 <http://www.nids.mod.go.jp/publication/commentary/pdf/commentary065.pdf>

(中国語)

- ・ 楽玉成 [2017]. 「為全球治理体系改革和建设不断贡献中国智慧和力量」本書編者組編著『党的十九大報告輔導讀本』北京、人民出版社
- ・ 中華人民共和国外交部政策規画司編 [2015、2016、2017]. 『中国外交』北京、世界知識出版社